

平成 29 年度新宿区外部評価委員会 第 3 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 10 月 23 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（8 名）

名和田是彦、山本卓、荻野善昭、小菅知三、小林浩司、林直樹、藤岡聡子、安井潤一郎

事務局（5 名）

宮端行政管理課長、池田主査、三枝主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【会長】

皆さん、おはようございます。

ただ今から平成29年度第3回新宿区外部評価委員会を開催します。本日の委員会は、前回に引き続き、評価の取りまとめを行います。その後、本日で通常の行政評価は一区切りとなりますので、今年度の外部評価についての感想等を各委員の皆様にご発言いただきます。

では、本日の議事に入る前に、前回審議した、計画事業39「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」について、委員会での意見を踏まえて「総合評価」の文章を私と事務局で調整しました。

修正内容について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

計画事業39「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」の外部評価意見の修正案について説明します。

「総合評価」欄の文章です。前回の審議の中で、新宿未来創造財団について、取組自体は評価されるべきであるという点をきちんと評価の中で明らかにしていかないと、新宿未来創造財団の活動自体を否定しているような印象を持たれる可能性があるというご指摘がありました。そのため、新宿未来創造財団の取組を評価するとともに、区がより積極的に事業へ関わっていくことが必要であるという趣旨の文章を追記しています。

【会長】

ありがとうございます。

第3部会としても、新宿未来創造財団の仕事を評価している部分が多いということを明示的に記したということ、また、業務委託や指定管理における区の関わりという構造的な問題もあるため、区も事業に積極的に関わっていくべきであるということ記載しました。

計画事業39「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」については、今回の修正案のとおりまとめるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、次第1「評価の取りまとめ」に入りたいと思います。

前は、「適当でない」とした事業についての審議を行いました。今回は、そのほかの事業、主に全て「適当である」とした事業について、審議を行います。

これらの事業について、何かご意見等あれば、ご発言をお願いします。

【委員】

ヒアリングの際の所管課からの説明ですが、内部評価シートに記載された事業実施の成果だけでなく、事業におけるメリットとデメリットの両面を説明していただかないと、評価に当たって認識のずれが生じてしまうような気がします。

【会長】

ヒアリングに当たっての所管課の説明についてですね。

そのような説明を丁寧にしている所管課もあると思いますが、説明者によって違いが出てしまうこともあるかと思います。説明者の個人的な資質などに頼るのではなく、事務局から標準的な説明内容を所管課に指示することも必要かもしれません。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

今回、他の部会のヒアリングを傍聴させていただきました。

例えば、外部評価委員が別の部会を傍聴する場合に、事前質問等をその部会の委員に託すことができればよいのではないかと思います。他の部会のヒアリングに参加した場合、傍聴者のため発言ができません。外部評価委員として問題意識を持っている点について、他の部会においても質問等をできる機会を作っていただければと思います。

【事務局】

正式な手順として、1つの部会から他の部会へ質問するということは難しいかもしれませんが、委員のご提案のように、各部会長や委員を通じて、他の部会の委員に質問の意図などを伝え、それを間接的に部会の中で質疑をすることは可能です。

【会長】

ありがとうございます。

平成30年度以降も部会に分かれ評価作業を行うかと思いますが、その際に関心のある事業がある場合は、いま説明いただいたような対応も可能であるということですね。

【副会長】

いまのご意見については賛同しますが、ヒアリングは時間的な制約もあります。事前質問の活用により効率的に質問が行える一方、事前質問があまりに多くなると、ヒアリングの場での所管課とのやり取りに時間が取れなくなる場合もあります。そのようなことも懸念されるので、他の部会へ質問を行うという場合には、ご留意いただければと思います。

【会長】

各部会の活動を妨げない範囲で行う必要がありますね。

ほかに意見はありますか。

【委員】

外部評価事業別チェックシートの「事業の方向性」欄についてです。事業の方向性は、これから事業をどのように取り組んでいくのかということについて記載されています。その内部評価について、外部評価委員会として外部評価を行います。しかし、外部評価として、事業の方向性について意見を述べるということは、内部評価を外部評価するという枠組みを超えているのではないかと感じました。

【委員】

事業内容について外部評価意見を述べる場合、「事業の方向性」に記載するのか、「その他意見」として記載するのかということについて、部会の委員の中でも意見が分かれる場面がありました。

今後の外部評価の手法として、それぞれの欄にどのような内容の外部評価意見を記載するべきなのかということについても、ある程度定義付けをしていく必要があるのではないかと思います。

【会長】

内部評価を外部評価するという観点から見ると、将来的な事業の方向性についての提案などを書きにくいという面もあり、「その他意見」や「総合評価」欄に総合的に記載することが多いように思います。「事業の方向性」欄については、どのようなことを記載するのが適当なのかということがつかみにくいということですね。

今後の問題提起として、外部評価実施結果報告書の「今後に向けて」にいかしていきたいと思います。

ほかにご発言いかがでしょうか。

【委員】

例えば、計画事業20「学校の教育力の向上」のような多くの区民が関心を持っている事業については、部会だけではなく、外部評価委員会全体で外部評価すべき事業ではないかと思います。

この事業は、区内の小・中学校に通っている児童・生徒の保護者が、共通して関心を持っている重要な事業であり、これから将来を担っていく小・中学生にどのように教育していくのかという大きな課題を取り扱っている事業です。内部評価シートの「目的」欄には「子どもの生

きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。」と記載されています。その中で、区民が一番知りたいことは、学校の教育力とはどのようなものなのか、どのように向上していくのかということではないでしょうか。

第2部会が取りまとめた外部評価は、全て「適当である」と評価していますが、内部評価を見ただけでは、児童・生徒に対しどのように学校の教育力を向上していくのかということが見えません。区民の視点から考えると、学校の教育力とは何かということについてより分かりやすく表現する必要があるのではないのでしょうか。例えば、各教科の平均点がどれだけ上がったのか、児童・生徒の読解力、応用力、理解力がどのように向上したのか、不登校やいじめなどの問題がどのように改善されたのかなど、そのような内容が評価の中で見えてくると良いのではないかと思います。

【委員】

計画事業20「学校の教育力の向上」については、第2部会としても、資料等を調べ勉強し、所管課との質疑も十分に行い、議論を重ねた上で評価しています。また、不登校の児童・生徒に対する取組などは、計画事業21「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」で実施していることもあり、ご指摘いただいた点についてはこの事業のみでは見えにくい部分もあると思います。

所管課とのヒアリングにおいては、事前質問も含めてかなり多くの質問を投げかけ、議論しました。その中では、いまの指標の設定や事業手段が学校の教育力の向上につながるのかということや事業の成果が見えにくいということも所管課に問いかけています。第2部会として外部評価を取りまとめる際にも非常に難しかったという印象があります。

学校の教育力の向上という点においては、非常に抽象度の高い事業ではないかと思いますので、事業の成果をどのように測っていくのかということは難しい問題ではないかと考えています。その意味では、継続して外部評価を行っていく必要がある事業ではないかと思っています。

【委員】

この事業の評価に当たっては、区としてどのように取り組んでいるのかという視点がある一方で、枝事業③「特色ある教育活動の推進」にあるように、地域によって抱えている課題や実態が異なるという視点もあります。各地域の教育資源をいかした教育活動ということを考えれば、目標設定等も各地域や学校で行っていくことが当然ではないかと思っています。

学校評価制度における流れとしては、各学校が1年間の教育活動の評価を行い、翌年度の教育計画を策定しています。この流れの中で、目標の達成度や課題というものを把握し、翌年度に改善していくという意識が、各学校に根付いているのではないかと感じています。もちろん、時間的な制約もありますので、全ての学校について調べることはできませんが、所管課とのヒアリングを通じてそのように考えています。

第2部会としてもこのような認識を持った上で、現段階では、今回目標として設定されている3つの指標が具体的な学校の教育力を測る指標になるのだらうと理解し、外部評価を取りまとめいています。

【会長】

第2部会としても、かなり綿密に準備をしてヒアリングに臨み、議論し、このような外部評価としたということですので、外部評価はこのままでよいと思います。

先ほどの委員の質問の中に、外部評価委員会全体で議論してもよい事業なのではないかという発言がありました。外部評価はこれまで、効率的に審議を行っていくため部会に分かれて評価を行うことを前提としていましたが、外部評価委員会全体で審議を行うことも必要ではないかという問題提起も含まれていたのではないかと思います。この点については、今後検討していく必要があるかもしれません。

ほかに発言はありますか。

特にないようでしたら、全て「適当である」と評価した事業についても、委員会全体としての評価を取りまとめたということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、最終的な報告書作成に当たって、文章の微修正等についても、会長、部会長にご一任いただくということにさせていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

ありがとうございます。

では、次第2「今年度の外部評価について」に入りたいと思います。

外部評価実施結果報告書には、「今後に向けて」という題で、今年度の評価作業を通じて、外部評価委員として実際に活動して感じた課題等を総括意見として掲載しています。

今年度の報告書に記載する総括意見の材料とするため、今年度の外部評価についての感想を、みなさんにお聞きしたいと思います。

それでは、お願いします。

【委員】

第2部会の委員として、主に子育て・医療・福祉など、どちらかというと生活に密着した身近な計画事業の内部評価を外部評価させていただきました。外部評価の内容としては、正当な評価ができたと考えています。

委員それぞれ得意・不得意な分野があると思います。第2部会を選ばせてもらった理由としては、子育て、医療、福祉などに関する知識は、私の根幹とするべき事業の内容であるため、幅広く見識を持ちたいと希望したためです。第2部会の委員として、非常に有意義に活動ができました。できれば、今後も継続して見識が広められればと考えています。

【委員】

1点目として、平成29年度は内部評価が非常に詳しく、丁寧に、分かりやすく表現されているということを強く感じました。特に、事業の名称と目的との関係が、どの内部評価も明確に分かりやすく表現されていると思います。目標設定についても具体的な表現で定義がされており、目標水準も分かりやすかったと思います。一番感じたことは、「総合評価」と4つの分析の視点の評価が、非常に明確に記載されているということです。所管課が相当な時間をかけ、

一生懸命内部評価したということを感じました。内部評価の出来栄に、外部評価委員としても圧倒されました。

2点目は、私自身、外部評価委員としてもっと内部評価を熟読して、きちんとした尺度で外部評価をしていかなければならないということです。

3点目は、部会ごとに外部評価するだけでなく、外部評価委員会全体で外部評価をする事業を設けてもいいのではないかとということです。特に、区民に深くかかわるような事業について検討していただければと思います。

【委員】

第1部会は、都市計画など比較的区民にはあまり身近ではなく、長年にわたって実施する事業を評価しました。その中で、評価に非常に悩んだ事業もありました。

例えば、計画事業43「細街路の拡幅整備」です。内部評価では「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」、「総合評価」を「計画以下」と評価しています。しかし、ヒアリングなどを通じて所管課の取組を見てみると、事業として着実に成果が出ているので、「達成度が低い」「計画以下」とは、必ずしも評価できないのではないかと第1部会で意見がありました。このような場合、「達成度が低い」「計画以下」とする内部評価に対して、外部評価として「適当である」と評価すべきか、「適当でない」と評価すべきかについて非常に悩みました。

外部評価としては、「適当である」とした上で、意見の中で取組について評価することとしましたが、このような場合について、外部評価委員会の評価方法としても再検討する必要があるのではないかと思います。

【委員】

2つの視点から感想を述べさせていただきます。

1つ目の視点は、外部評価作業を通じて感じたことです。これについては3点あります。

1点目は、指標の設定の仕方についてです。特にハード系の事業についてですが、事業計画の数値をそのまま指標の目標値としている事業がありました。確実に実現可能な数値を目標値として設定し、「達成度が高い」と内部評価しているような印象もあり、事業のその先が見えにくく非常にもったいないと思いました。

2点目は、業務委託している事業についてです。このような事業は、現場で働いている担当者で内部評価を行う担当者が違うので、評価にずれが生じているのではないかと思います。評価に当たっては、実際の現場の声が評価に反映されるような方法も検討すべきではないかと思います。

3点目は、外部評価委員と所管課とのコミュニケーションです。所管課とのヒアリングを通じて、説明者によって伝える姿勢が違うということを感じました。外部評価委員会も事業の所管課も、区をより良くしていこうという点では共同体であると思うので、お互いに理解し合いコミュニケーションがとれれば、より深みのある意見のキャッチボールができるのではないかと思います。

2つ目の視点は、外部評価委員を経験したことの感想です。

外部評価委員の経験は、自分の暮らしにとって非常に有意義なものとなりました。自分自身の立場として、まさに生活の当事者として現実感を持って外部評価に取り組めたと思います。評価作業に当たっては、必死で勉強をして取り組みましたが、子育て世代の意見として、直接行政の方に対して意見を届けることができたということは、とても意味のあることではないかと感じています。

【委員】

評価の方法について感じたことはありますが、その点については、今後の行政評価の手法等の検証作業の中で述べさせていただければと思います。

【委員】

評価の取りまとめにおいて意見も出ていましたが、外部評価を行うに当たり事業自体の評価を検討、考察することについては、ある程度やむを得ないのではないかと思います。外部評価の意見として、事業そのものに対する意見を記載する欄を設けることも検討していくべきではないでしょうか。

私は、新宿区商店会連合会からの団体推薦として外部評価委員をやっていますが、第3部会の委員として計画事業81「商店街の魅力づくりの推進」について外部評価をしました。部会において、情報誌「新宿商人」の効果についての議論がありましたが、一方で、この情報誌を見て新しくイベントを始めた商店会もあると聞いています。自分の経験をいかして、外部評価委員会においてそのような話もしていくべきではないかと感じました。

商店街に関する事業については、区では産業振興課が所管課となりますが、所管課だけでなく他の部署にまたがって事業を行うこともあるかと思います。このような観点から考えると、平成30年度から実施する予定の施策ごとの評価は非常に重要ではないかと思います。

【副会長】

3点感想を述べたいと思います。

1点目は、書面審査についてです。実際に所管課とのヒアリングを行わない中で、どのように外部評価をするべきかということについて非常に悩みました。最終的に外部評価実施結果報告書として外部評価が公表される際には、ヒアリングを行って外部評価をした事業と同等の扱いとなりますが、そのような取り扱いについても少し疑問に感じています。今後どのように書面評価を運用していくかということについては、検討が必要ではないかと思います。

2点目は、目標を達成していないにも関わらず内部評価を「達成度が高い」「計画どおり」としている場合の外部評価についてです。このような場合には、ヒアリングでの所管課の説明を踏まえて、総合的に外部評価を決定するという事業が多くありました。しかし、この場合は、外部評価が所管課の説明に依存する面が多くなります。また、先ほど述べた書面評価においては、このような総合的な判断ができないという懸念もあります。

3点目は、先ほど他の委員の感想にもありましたが、事業を外部に業務委託等をしている場合の評価についてです。実際の現場の取組や努力と内部評価とのずれが生じているのではないかと感じています。また、現場で働いている職員が、「達成度が低い」「計画以下」という内

部評価を見た際の捉え方についても気になります。このような場合の評価のあり方についても検討していくべきではないかと思います。

全体を通じては、各委員がとても熱心に議論をされていて非常に有意義な場でした。行政側においても、そのような外部評価委員の意見が、何らかの形で、実質的に伝わっているというような実感が得られる機会をより一層つくっていただければと思います。

【会長】

では、私からも感想を述べさせていただきます。

まず、内部評価の質が少しずつ上がっていると思います。目標設定や指標の作り方が洗練され、アウトカム指標を工夫する気風ができています。もちろん、まだ工夫の必要な事業もあるので、今後の改善を望みたいと思います。また、内部評価の判断も慎重になっていると思います。特に、目標を達成していない指標があるにもかかわらず、「達成度が高い」「計画どおり」と内部評価する場合には、丁寧な説明をしようという姿勢が感じられます。ただ、そうでない所管課もまだ見受けられるので、この点も今後の改善を望みたいと思います。

協働の視点についてですが、政策理念として弱まっているのではないかと感じています。協働の視点をより重視して評価に臨むということも必要ではないか思います。

ヒアリングにおいては、評価のための質問ではなく、事業に関する感想や意見を述べるという場面が多くなってしまいがちです。どうしても事業そのものについて意見を言わざるを得ないという場面もあると思います。この点に関しては、むしろ評価方法を改善すべきなのかもしれませんが、そのような悩みを抱えながら、外部評価を行ってきました。

既に他の委員も述べていますが、外部委託などを行っている事業の評価が難しいと感じました。外部評価委員会としては、現場の声を聞けるようなヒアリングの機会や資料が欲しいという意見もありました。

私の感想は以上です。いま各委員からご発言いただいた内容と本日欠席した委員の意見等を私を取りまとめ、外部評価実施結果報告書の中で総括意見として書いていきたいと思います。

では、本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。

＜閉会＞